

令和8年度（2026年度）北海道札幌高等養護学校「キャリア教育」全体計画

<p><b>学習指導要領</b></p> <p>学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る</p>	<p><b>学校教育目標</b></p> <p>自ら学び考え 豊かな生活を切り拓き たくましく生きる生徒を育成する</p> <p><b>目指す生徒像</b></p> <p>学ぶ楽しさを感じ、自ら学び、自ら考える生徒 善悪の判断ができ、ルールやマナーを守る生徒 思いやりと感謝の気持ちを大切に する生徒 自分の夢に向かって目標をもち、粘り強くやり遂げようとする生徒 自らの健康や安全に気を付け、すべての生命を大切にする生徒</p>	<p><b>北海道教育推進計画</b></p> <p>「自立」 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む</p> <p>「共生」 ふるさとへの誇りと愛着をもち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む</p> <p><b>特別支援教育に関する基本方針 北海道教育委員会</b></p> <p>早期からのキャリア教育の充実 社会性・コミュニケーション能力を伸ばす教育の情報化の進展に対応する教育内容の工夫 新しい仕事の仕方・働き方や資格取得等に対応した就労支援</p>
---	--	--

<p><b>教育課程編成の重点</b></p> <p>(1) 作業学習を教育課程の中核として、より職業生活に必要な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力を育てる教育課程を編成する。</p> <p>(2) 教科別の指導等では、一人一人の生徒の障がいの状態、特性、発達段階や生活年齢を考慮し、実生活で生かせる題材の設定を図り、より実践的な働く力や、生活する力を高める教育課程を編成する。</p> <p>(3) PDCA（Plan 計画-Do 実行-Check 評価-Action 改善）の確かな実施、教科間の関連付け、社会資源（地域人材、専門家など）の活用を図り、カリキュラム・マネジメントの充実を目指す教育課程を編成する。</p>
---

<p><b>重点指導内容</b></p> <p>①対人関係 ②作業力 ③作業態度 ④生活上の課題 ⑤障がい特性等による課題</p>
---

<p>一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる中核となる作業学習・職業の目標</p>	
<p><b>作業学習の目標</b></p>	
<p>農業科</p>	<p>花、野菜、作物の栽培や販売などの学習を通して、勤労の体験を豊かにし、その意義を理解させるとともに、職業又は働くために必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。</p>
<p>窯業科</p>	<p>窯業製品の製作から販売までの様々な作業を通してやりがいを感じ、働く意欲や人との関わり方など、職業自立と社会自立を目指す。そのために必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。</p>
<p>木工科</p>	<p>木材等を主材料とし、原材料から製品を加工、販売する学習などを通して、生徒の主体性や協調性、積極性を育てるとともに、職業自立など社会自立に必要な基礎的・基本的な能力の向上と、集中力や判断力などの実践的な態度を育成する。</p>
<p>家庭総合科</p>	<p>紙工、縫工、織工などの作業学習を通して、勤労の体験を豊かにし、その意義を理解させるとともに、職業自立など社会自立に必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。</p>
<p>クリーニング科</p>	<p>クリーニング作業全般及び接客の学習を通して、勤労の体験を豊かにし、その意義を理解させるとともに、職業自立など社会自立に必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。</p>

## 職業の目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、より良い生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
- (3) より良い将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

## 進路指導の目標

- (1) 生徒個々の生き方や障がいの実態等に対応した質の高い進路指導に努める。
- (2) 現場実習等を通じて、進路に対する啓発を図るとともに、職場や福祉事業所等、進路先の開拓や関係諸機関との連携に努める。
- (3) 卒業後、地域生活を円滑に行うための移行ができるよう進路指導を進めるとともに、卒後支援の充実に努める。

## 進路指導の内容

第1学年	・進路見学 ・現場実習事前訪問 ・現場実習決意発表会 ・現場実習 ・現場実習報告会 ・職業ガイダンス ・保護者懇談会 ・個別進路懇談 ・進路会議
第2学年	・進路見学 ・現場実習事前訪問 ・現場実習決意発表会 ・第1回／第2回現場実習 ・現場実習報告会 ・卒業生講話 ・保護者懇談会 ・個別進路懇談 ・進路会議
第3学年	・職業相談 ・就労選択支援 ・現場実習事前面接 ・現場実習決意発表会 ・現場実習 ・現場実習報告会 ・進路講話 ・保護者懇談会 ・個別進路懇談 ・進路会議

## 連携機関

- ▼児童相談所 ▼障害者相談支援事業所 ▼障害者就業・生活支援センター ▼自立支援協議会
- ▼ハローワーク ▼北海道労働局 ▼障害者職業センター ▼行政機関（福祉課など）
- ▼特別支援学校進路指導連絡研究協議会（進路協）

一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力などを育てる基盤となる教科等の目標の基本的な考え方

国語、社会、数学、理科、家庭、保健体育、情報の指導は、職業に関する教科又は主として専門学科において開設される各教科等と関連をもたせながら働く生活の基盤となるようにする。

美術、音楽の指導は、対人関係や将来の余暇活動に重点を置いて、生活の中で使える音楽的、美術的な指導内容とし、実践的で活動的な内容を取り上げるようにする。

体力づくりの指導は、働く生活に必要な体力の向上をねらいとして指導に当たる。

特別の教科 道徳は、道徳的心情や意欲、自主的な判断や行動をねらいとする。

自立活動の指導は、個々の障がいの改善・克服のために教育活動全体を通じて実施する。

特別活動の指導は、集団での活動を通して、対人関係や社会性の定着をねらいとする。

一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度・能力などを育てる年間指導計画の作成

各教科等の年間指導計画の作成に当たっては、題材ごとに指導内容を段階的に設定することで、一人一人のキャリア発達を支援する内容がより具体化され、キャリア教育を形成していくために必要な意欲、態度、能力などの指導をより計画的に行うことができるよう工夫する。

一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力などを育てる評価

「個別の指導計画」や「現場実習評価表」により、一人一人の生徒の「卒業後の社会生活」を見据えて評価することで、生徒が自身の良さや課題を知り、キャリアを形成していくために必要な学びに向かうとともに、学んだことを生涯にわたって自己の生き方や社会に生かそうとする意欲や態度の向上を促すよう指導に当たる。

将来、社会の一員としての自覚をもち、地域社会の中で自己の役割や責任を果たそうとする意欲や態度を育むため、障がい特性上の課題や生活上の課題を踏まえ、現場実習、作業学習や各教科等で取り組むべき課題を明らかにし、日々の教育活動を通して達成させることを目指し、個別の指導計画を基にキャリア教育を効果的に実践する。